

会議議事録（要旨）

会議の名称	令和6年度 第3回鳥取市地域福祉計画・地域福祉活動計画 作成委員会（②相談支援と権利擁護体制の強化に関する専門部会）
開催日時	令和6年8月29日（月）13:30～15:30
開催場所	鳥取市役所本庁舎 6-5・6-6会議室
出席者氏名	別紙（委員名簿）
欠席者氏名	竹内委員
事務局職員氏名	山内地域福祉課長、大島地域福祉課参事、西谷地域福祉課主幹、川口中央 人権福祉センター所長、山根中央人権センター相談員、増田長寿社会課課 長補佐、山根中央包括支援センター主査、森田こども家庭センター所長（以 上、鳥取市）松本地域福祉課長、小田原地域福祉課主任、城野地域支え合 い支援課長（以上、鳥取市社会福祉協議会事務局）
会議次第	1 開 会 2 地域福祉課長あいさつ 3 議 事 (1)第1回、第2回委員会の委員の意見（資料1） (2)《意見交換》次期計画の体系について （資料2-1、2-2、2-3、3①②、4、4追加） (3)その他 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料1 第1、2回地域福祉推進委員会 委員から出された意見（主 なもの）分野別 追加資料 【追加】地域福祉活動団体・支援機関の主な意見（まとめ） 資料2-1 地域福祉計画策定に係る国のガイドラインについて 資料2-2 重層的支援体制整備事業概要 資料2-3 鳥取市地域福祉推進計画と国の地域福祉計画等策定ガイド ラインとの関係 資料3①② 計画の体系 資料4 次期鳥取市地域福祉推進計画体系（案）たたき台の整理 資料4追加 次期鳥取市地域福祉推進計画体系（案）たたき台の整理 ※意見交換用資料 その他 次第、委員名簿

議事内容（要旨）

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・課長挨拶
-----	--

事務局 (進行)	議事に入ります。まずは資料 1、資料 1 追加資料について説明をお願いします。
事務局	資料 1、資料 1 追加資料の説明
事務局 (進行)	只今の説明についてご意見やご質問等あればお願いします。
	特になし
事務局 (進行)	次に資料 2 - 1 ~ 3 について説明をお願いします。
事務局	資料 2 - 1 ~ 3 の説明
事務局 (進行)	只今の説明についてご意見やご質問等あればお願いします。
	特になし
事務局 (進行)	次に資料 3 ①②、4、4 追加について説明をお願いします。
事務局	次に資料 3 ①②、4、4 追加の説明
事務局 (進行)	只今の説明についてご意見やご質問等あればお願いします。
P 委員	<p>つながりサポーターのことですが、養成研修に関わらせていただいている、色々と思うところがありますので、そのことをお話させていただきたいと思います。</p> <p>資料 1 の中につながりサポーターのことで、愛の訪問協力員やとなり組福祉員との役割の違いを整理してほしいというご意見が書いてありますが、つながりサポーターの研修自体は本当に 2 時間程度の研修で、つながりサポーターとして独立した動きがそこから動き始めるというものではなく、そういう資源として捉えるというよりも、むしろ様々な住民の方や福祉に関わる方、公民館や地域食堂に関わっておられる方とか、そういう福祉の気持ちを持った人がさらに身近なところで、孤独や孤立がないかということを考えてもらうきっかけを持つ、つまり福祉の視点を持ってもらうというための後押し研修という感じの意味合いが強いです。ですので、新たな何かそういう制度がでてきたなというふうにとられるというよりは、そういう名前を持つということは、あくまで副次的なことであって、福祉人材の育成という意味合いが強く、誤解がないようにしていただきたいなというふうに私としては思っています。</p> <p>研修を受けることで、ものすごく何か活動が広がるというよりは、福祉人材の基礎的な部分の視線を合わせるという意味で行っているというふうに考えていただきたいと思います。</p> <p>昨日、河原地区でつながりサポーターの交流会を初めてさせていただいたのですが、参加していただいた方は普段は地域食堂に従事しておられるボランティアの方がほとんど出ておられました。つまり、つながりサポーターの研修を受けたことによって、自分たちがやっている地域食堂の意味であるとか、またはこういう人を引っ張り出さないといけないとか、声かけをしてあげないといけないというふうに、うまくサイクルが回っている姿を見せていただいています。</p> <p>河原の人権福祉センターさんが相談支援を行い、参加支援の場として地域食堂</p>

	<p>があり、そこに活動従事する人がつながりサポーターの研修を受けることによって、より深くいい具合にサイクルが回っている感じがしています。</p> <p>そういう意味で、何度も言いますが、少し自分の地域に何か良いことがしてみたいとか、困っている人がいないかなというふうなことを思ってもらうための福祉の基礎的な研修の機会というふうに捉えていただけたらと思いますし、そこがうまく回りだすと、とてもいい仕組みになると思います。</p> <p>昨日も少しお話を聞いたのですが、50代の男性の方で少し知的な障がいのある方が1人で暮らしておられて、少し地域の中で何となく疎外感を感じて、周りの方からあんまり温かい目で見られていなかったが、うまく地域食堂に引っ張っていくことができたという話をボランティアの方がしておられて、とてもうまく回っているなと思っているところです。</p>
事務局 (進行)	<p>つながりサポーターも広がりつつあると聞いていますし、労働福祉に関わる人材の間口を広げるといっても重要だと思います。</p>
E委員	<p>意見が2点ございます。まず、1点目が資料4追加の2ページ目の6番の下にある支え愛マップですが、消えたところが戻ってくるというお話で、これは私も同意見だなということなのですが、この支え愛マップは平成10年代ぐらいからもともと福祉分野のそういった気になる人たちをそれぞれで話しあい、気に掛け合うというところから始めたものでした。しかし、平成25年ごろだったと思いますけど、補助金が県の方で危機管理部局に移行しまして、この助成金が危機管理ということもあって、少し防災色が強くなっていった印象があります。</p> <p>確かに防災ということで、皆さんが集まる呼び水になったり、切り口として地域で話してもらうためには必要だと思うし、実際マップ作成をしても防災の話は皆さん意識が高く、集まりやすいということがあるので、それはそれで良かったのかなとは思いますが、ただやはり集まって、普段なかなか会えない方であったりとか、あそこに気になる方がいるなど話す中で、作って完成形を求めるのではなく、集う場を大事にするということで、今、各市町の社協さんとお話ししたりしているので、私もこの支え愛マップについては、6番の下のところに戻ってきた方がいいのかなと思いました。</p> <p>次に2つ目ですが、3ページ目の整理番号9、組織体制の強化というところで、福祉活動促進のための基盤強化で目指す姿のところ、市社協さんの組織体制の見直しや生活支援コーディネーターの取組、小地域福祉活動の支援が充実していますとあるのですが、少し気になっているところがあります。</p> <p>行政による取り組みのところが、市社協の機能強化の支援だけになってしまっていて、私もいろいろお邪魔させていただいて見ている中で、長寿社会課さんも生活支援体制整備協議会の方にご出席されたり、あと保健師さんと一緒に生活支援コーディネーターさんが現地に出向いて情報共有されたりとか、そういったこともしているのでも、何か委託して終わりみたいな形じゃなくて、やはり委託した人等も含めて、また行政の方も含めて、今も実際に取り組みをされていると思うので、そこは打ち出していてもいいのではと思いました。それだけではないかもしれませんが、何かこの行政による取り組みというのが、市社協さんに渡して終わりみたいな感じに見えてしまいますので、もう少し今やっておられる実態を含</p>

	<p>めて、まだまだあると思いますので、もう少し記載できるのではないのかなと思いました。</p>
事務局	<p>最初、P委員がおっしゃられたつながりサポーターの件は、午前中にも人権の所長が来られて、河原の例をお話ししていただきました。このつながりサポーターというのは、先ほどP委員が言われたように自発的な意思で、何か自分が少しでも役に立てることがあるかなというような形で研修を受けて、そういった方々が今500名近くおられ、新しい形でどんどん増えてきています。</p> <p>せつくなのでと何か新しい役割を与えてしまうと、またおかしなことになるのかなというのは確かにおっしゃる通りだと思います。ただ、今、地域食堂を市内の小中学校区に1ヶ所設置することを目指していこうという流れもあり、つながりサポーターも人数が増えてきたら、何か地域でそういった活躍というか、役割を担ってもらえるようなこともできないかなという思いは実際のところあります。</p> <p>ただ、これがあなたの仕事ですよと言ってしまうと、それはなかなか難しいし、今までやってきたことと同じように、また何年かしたら負担感になって続かないということもあり得るので、その辺をうまくしていけないといけない、考えながらしていきたいなと思っています。</p> <p>つながりサポーターを資料1ページ目の一番下の見守り支援・生活支援の行に一旦入れ込んでおりますが、午前中にもD委員の方からご意見をいただきましたし、この役目を果たすのがつながりサポーターだというのは少し変えていけないといけない、見直すべきところかなと思います。</p> <p>あとE委員がおっしゃっていただいた支え愛マップは、午前中にも意見をいただいております、やはりまずは、その地域で顔の見える関係で、そういった集まりを促していく目的があるものだから、ここに残した方がいいという意見をいただいております。確かにそうだなということで思っております。</p> <p>今ちょうど地域共生社会を進めるための一つの手法として、地域の防災力をテーマに検討をしています。いろいろ関係課とか、P委員やE委員にも参加いただいて話しをしている中で、やはりこの支え愛マップというのは、おっしゃるようにマップを作るのが目的ではなくて、マップを作ろうというところから集まって、どうしようかなとか、そういう話を住民さんが集まって話し合えるきっかけ作りが大切なポイントの一つだろうというふうに捉えています。</p> <p>これから地域共生社会を進めていくうえで、本当に大きなポイントになるところだと思っていますので、その辺も含め、計画に落とし込む場所もそうですし、書き込む内容についても、少し深掘りしたような内容を書けたらいいかなというふうに思っております。</p>
D委員	<p>併せてそのつながりサポーターの件ですけれども、この4ページの一番下のところに福祉人材の確保・育成というところで、実習生の受け入れの話の下につながりサポーターがあるというのがやっぱりここはまずいよねという指摘をさせていただきます。</p> <p>ここはやはりプロかそれに近い方を育成するという話であって、ボランティアとしての様々な活動を担う方の支援をするというところかというと、上の方の福祉</p>

	<p>学習を通した育成というところがメインになるので、ここは例えば先ほど出ていた民生委員さんなんかは今担い手が不足している、あるいは保護司さんなんかも担い手が不足しているということで、そういった法的な役割を担ってらっしゃる方をどう確保するのかというようなことはうまくはまると思うのですが、つながりサポーターは入れない方がいいのかなということは思いました。</p>
K 委員	<p>今のつながりサポーターの件ですが、資料 3 の②の住民参加と地域福祉活動の促進という大きな項目でいきますと、つながりサポーターのことが入ってくるイメージが湧くのですが、次の重点取組を見ると、地区を単位とする福祉活動だとか、組織体制の強化という項目が出てきますので、この中につながりサポーターを入れることは、先ほどもお話がありました、違和感がある感じがします。</p> <p>逆に大きなⅢの包括的支援体制と権利擁護体制の推進の中の 1 包括的支援体制推進の (2) 社会的に孤立している人など、制度の狭間にある人、こういった人の救済であるとか、そういったところにこのつながりサポーターは入るのかなという風に感じました。</p> <p>地区を単位にする福祉活動だとか、組織体制の中に入れてしまうと、ちょっと何か違和感があるので、両方に関係してくるのかもしれませんが、その辺は少し上手に入れたほうが良いなと感じました。</p>
D 委員	<p>P 委員が先ほどおっしゃったのはまさに正解で、つながりサポーターというのは、既存のいろいろな活動をされている方々の視点を広げたいということが第 1 の意図だったと思います。そういう方々が視点を広げて、気になる人を見つけたときに繋げていこうということがまず出発点だったはずなので、つながりサポーターという人を使って、何か活動を担うというのは、元々の趣旨からずれるのではと思います。ただし、今後もう少し検討しないといけないところがあって、午前中の議論で申し上げていたのは、地域食堂の新しい形というのを模索しないといけないよねという話がありました。</p> <p>地域食堂は地域食堂で、今は数を増やしていかないといけないのですが、一方で、本当に孤立傾向の強い人の居場所となりうる地域食堂を作らないといけない。そういう話をしていて、そこに、そこでこそ活躍していただきたい人材として、つながりサポーターの上位版みたいな方を作れないかなという議論を今日の午前中にしていました。</p> <p>やはり地区で活躍していただくというより、孤立傾向の強い人に関わっていただきたいので、専門的とまでは言わないのですが、ある程度の知識と技術を持った人が関わっていけるようになることが、役どころとしていいのではないかと思っています。</p>
事務局	<p>リーダー研修ではないですが、少しそういう研修も今後していこうかみたいな話がありますか。</p>
P 委員	<p>そういう専門的な、興味のある方だけ参加してもらう形ではありますが、今年度中にフォローアップの研修とステップアップの研修を実施予定です。</p>
D 委員	<p>午前中の話では、その方々の活躍の場として、地域食堂のセカンドバージョンを作っていく必要があるよねという議論がありました。</p>
K 委員	<p>そういった狙いがあったのですね。</p>

D委員	<p>今、鳥取市に決定的に不足しているのが、引きこもりとかあるいは精神的な病を抱えてらっしゃる方の中で回復期にある方の行ける居場所がないんですよ。総社市だったら引きこもりの方々が社会復帰できるための場があって、そこに引きこもりサポーターや住民の中で自発的に勉強した方が、引きこもりサポーターという形で引きこもりの方と交流しながら、支えていらっしゃいます。</p> <p>そういうそれに近いようなものもやはり鳥取市でも作った方がいいんじゃないかっていう、そういう提案になります。</p>
K委員	<p>ちょっとそのつながりサポーターでも言葉の使い分けというか、何かあるといいのでは。違う呼び方で、同じじゃない方がいいのでは。</p>
D委員	<p>入口はつながりサポーターでいいと思いますが、具体的な役割が出来たらまた別の名前をつけた方がいいと思います。</p>
事務局 (進行)	<p>つながりサポーターも地域食堂もこれから非常に重要な取り組みになってくるのかなということで、まず今は、つながりサポーターの数を増やしたり、地域食堂の数を増やしたりといったようなところに比較的注力していますが、ある程度数が揃ってきたとなると、またそれぞれの役割だとか強化だとか、そのあたりをうまく計画の方に位置付け出来たらなと思います。</p>
D委員	<p>言葉遣いというか表現で少し気になるところがあるのですが、よろしいですか。まず基本目標の2ですが、1が住民参加と地域福祉活動の促進とあって、2で福祉の担い手作りや福祉活動の推進とありまして、後半部分が1と2で、だぶるなど感じていて、非常に気になっています。</p> <p>本来的に言えば住民主体の福祉活動の促進を1番で議論して、2の方が絞れば、福祉の学びとそして担い手作りということだと思います。ですので、福祉学習の推進と福祉の担い手作りというのが、2の柱のタイトルとしてはふさわしいのかなというふうに思います。</p> <p>そうすると2-1の福祉学習の推進と担い手作りというのが、まただぶってくるのですが、福祉活動の推進と書くと1の趣旨と何かかぶってしまうような感じが非常にしてしまうので、ここは修正された方がより分かりやすいのではないかと思います。</p> <p>それと3の包括的支援体制と権利擁護体制の推進というところですが、体制を推進するというのが、どうも気になってしまいます。体制というのは確立したり作るものという感じがするので、例えば包括的支援の推進とかならよくわかるのですが、体制を推進するというところに、少し言葉遣いとして違和感を覚えました。なので、包括的支援体制の確立とか構築とかですね、何かそういうふうな言葉だったらすごくしっくりくるなど、その辺りが少し引っかかりました。</p>
事務局 (進行)	<p>この計画は6年と長いので、また6年後になると、何で体制の推進にしたのだろうかと言うところから始まって、よくわからないなということにもなりかねませんので、また事務局の方でしっかりと検討していただければと思います。</p>
D委員	<p>ちょうど今は重層があって確立期になります。本気で確立してしまおうという話なので、意図とすれば確立の方が明確に伝わるのかなという感じがします。</p>
事務局 (進行)	<p>表現の部分については、また委員の皆さんとご相談させていただきながら、進めていけたらと思います。</p>

	<p>このほか、つながりサポーターとか隣組福祉員のこと、色々意見をいただいています。民生委員の事などでご意見ありますでしょうか。民生委員の事について、Q委員の方で何か思われていることなどがありましたらお願いできますか。</p>
Q委員	<p>民生委員の立場からすると、例えば愛の訪問協力員やとなり組福祉員、つながりサポーターなどいろいろ仕組みがあって、いろんな名前があるのですが、具体的にその方がそれぞれちゃんと責任を持ってやっているかと言われてたら非常にクエスチョンです。私がやっているところなんかはほとんどがクエスチョンで、名前だけがあって何もやっていません。何もやってないのはなぜかと言うと、何をやるかわからないということで、ただ名前があるから、対象となるから、一応こういう仕組みがあるからなど、つくらないといけないという形があるから、とりあえず押し込んでいっているところが非常に目に付きます。</p> <p>ほとんどが高齢者の地区になりますと、協力してもらわないといけないような方が、仕方なしに協力員をやられているという形になっています。</p> <p>ですから、このあたりのことは非常に言葉が躍っているのですが、民生委員としますと、社協との棲み分けもありまして、実は愛の訪問協力員、となり組福祉員につきましては社協さんからの委嘱と言いながら愛の訪問協力員は民生委員の方が推薦するという形になっていて、一方で、となり組福祉員の方はどちらかという、民生委員のサポーター的な立場となっています。</p> <p>そうすると社協との関係が何かごちゃごちゃとなっていて、社協さんの方で、整理してやっているかと言ったらそうでもない。ちゃんとやっているところもあるのですが、そういうことを私のところではなかなかそこまでは理解できてやっていないので、理解できてやっているかと言ったら非常にクエスチョンです。</p> <p>民生委員の協力員の育成という言葉がありますが、愛の訪問協力員はどっちかという、郵便ポストに新聞が入っているか見てきてくださいって言う程度のことしか大体はお願いしてないんですね。電気がついていっているかどうか、もう1週間電気が消えていておかしいじゃないかっていうのが、非常に基本的な協力ですが、協力員と福祉員と民生委員とボランティアとで、役割がごちゃごちゃになっていて言葉が遊んでいるというのが非常に気になっています。</p> <p>確かにそれぞれの役割があって、それはそれでいいのですが、その辺りが受け手がわかるような仕組みがあればいいのかなと思います。前回D委員が強く言っておられましたけど、担い手不足の問題の中には、担い手になる方自体が高齢者ばかりになっているという問題があります。ですから、一言言わせてもらいますと、行政によって取り組んでいくという形でするのは非常にいいんですけど、やっぱりあの前回言っておられましたコーディネーター的な方を地区にそれぞれ置かないと、この仕組み自体がもう言葉が踊っているような形になるというのが非常に気になるところです。</p>
事務局 (進行)	<p>午前中にも民生委員さんのなり手がいない中で、さらに協力員をとなると本当になり手がいるのかといったようなご意見もありました。</p>
D委員	<p>むしろこういう協力員という名前が出すと、地区の方がまた役職が増えるのかという、そういう拒絶反応が強く出て来るのではという、そういう議論が午前中もありました。既存の地区の方々とも民生さんとの関係をやっぱり再構築してい</p>

	くことが重要だねってということだと私も理解しています。
事務局	午前中に元々となり組福祉員というのができたときには、何か連絡カードというものがあって、となり組福祉委員さんが気づいたことなんかを、連絡カードとしてそれを民生委員さんにお渡しするというような形でスタートしたというお話を聞かせてもらいました。
Q委員	残念ながらほとんど継続した繋がりはない状態になっちゃっているので、そのところをもう少し簡単な形でもいいからここだけやってくださいというような雰囲気で行かないと難しいかなと思います。
D委員	その役割調整の話をやっぱり作らなきゃいけないところが今後の大きな課題だと思います。それも含めて地区のネットワーク作りというのをやっぱり今後想定していかないといけないですね。
事務局	あと、このたびその拠点だとかコーディネーターとか常設型のサロンというのをちょっと地区公民館に置いてみてはということで、あくまで案として少し入れてみたのですが、皆さんにとっても公民館のイメージはやっぱり住民にとっては行きやすいところだし、そういうところが拠点になるのはいいよねっていうのが皆さんのお考えなのかな、どうなのかなというところをお聞きしたかった部分もあります。多分そうなんだろうけども、ひょっとして違うのかなっていうこともありますので、皆さんどんなふうに使われていますか。
Q委員	<p>私どもも公民館の方の運営側になっているのですが、おっしゃる通り地区公民館がいろんな形のセンターにはなっているのは間違いないと思います。</p> <p>ただその場合に職員なり、それからボランティアが関わって活動した場合において、ちょっとネックになっているのが、やはりD委員がおっしゃったコーディネーター的なものを配置するのであればいいのですが、そうではなくボランティアでやりますと、地区の公民館はちゃんとした給料をもらって動いて、それを手伝っている方はボランティアですから何もありません。しかし、実際動くのはボランティアということです。</p> <p>ですから、給料をもらっている方が本当に指図するということはないんですけど、そのあたりの話が、あんまり過度なことをお願いすると、私は給料も交通費ももらってないのに出来ませんという話が出ないとも限らない。というか実際出ているんですね。非常にこれは煩雑だから、やる度に非常勤なんかを雇うとかすれば別ですけど。</p> <p>公民間に拠点を置くというのは非常にいいのですが、やはりちゃんとした立場の方を配置した上で、その方がいろいろな過程の中で、いろんなサポーターのいろんな方を手伝っていただくというふうにしないと、ちょっと今の体制の中では非常に厳しいと思います。</p> <p>今の現在のところで、今後それぞれの地区において、センターの立場となるのはもう公民館しかないと思うんですが、それを有効的に使う方策としてはストレートにボランティアという方に行くのはちょっときついかかと。やっぱりそれをまとめる方がどうしても必要だと思います。公民館は社会教育とか色々な形のもを担っているという気持ちを皆さん持っておられますので、そのあたりをどうするかっていうのは、やり方もそうですけど、やはり仕組み自体をちょっと変</p>

	えないと。公民館の仕組み自体を大きく変えないとちょっと厳しいかなと思います。
事務局	例えば賀露は自治会で事務局を置いておられますが、それでもやっぱり公民館さんは忙しくて、例えばこのコーディネーターの役を公民館さんやってくださいと言っても、今の職員ではもう無理ですというような感じですかね。
Q委員	<p>そうなりますね。そしてもう一つは、たまたま賀露は自治会が事務局を置いてやっているのですが、やっぱりトップでリードされる方、頭が二つあるとなかなか一つになって動かすのは難しいと感じています。だからお互い同じ土俵に立って動く場合はいいのですが、どうしても片方はお願いする形になりますし、受ける方は何のためにやるのかなという問題が出てきてしまいます。</p> <p>仕組みとして賀露をモデルにしてすることはできるのかわかりませんが、一番大きな問題はそれぞれがどうしても公民館長と自治会の会長とか、それぞれ執行部の方とかになりますので、同じ土俵に立つという事が難しいですね。</p> <p>我々も同じ立場で民生の会長、社協の会長が横並びに並んだ場合、誰が調整するかっていうとなかなか難しいですね。そうしますと、どうしても公民館さんの方にそれなりの責任を持ったコーディネーターを置かないとちょっと厳しいと思います。</p>
事務局 (進行)	ありがとうございます。B委員さん、こちら辺の地区公民館のあり方だとかこうなったらいいのかなにかご意見ありますか。
B委員	<p>稚拙な考えかもしれませんが、今、場所として公民館って言われましたが、昨日あたりからちょっと考えていたのですが、例えば移動図書館みたいな、ああいう感じでももちろん公民館さんも一緒にして、移動図書館のように回れないかなと思いました。</p> <p>実現すれば、公民館よりも近くに行かれるはずだし、私達の地区であつたら、何丁目に何時という感じで来ますし、何か話ができる場所にもなるのかなと思いました。</p> <p>これにコーディネーターさんとかが一緒に行動できたら、有償とか無償とかボランティアとかは別として、行きやすい場所になるのかなというふうに思います。公民館よりももっと小さい町内会ごとぐらいの歩ける範囲で回ってもらえるようなことがあれば、距離的に行きやすいかなと思いました。</p>
K委員	<p>基本理念として、福祉のまち作りだとか地域作りという言葉が一番重要なキーワードになっていると思うのですが、そうしたときにやっぱり地元の中で一番の単位となってくるのは公民館だろうと思います。</p> <p>先ほどQ委員が言われたように、それぞれのとなり組福祉員だとか、愛の訪問協力員だとか地区社協だとか様々な役割があるのですが、やっぱりそれをコーディネートして、ネットワークとしてきちっと集約する人の確保というのは絶対にいると思います。じゃないと先ほど言われたようにバラバラになって行って、自分は何をするのか、それをどこに繋げたらいいのかっていう話もあるでしょうし、さらにそれを専門職に繋げるだとかというコーディネートする人が絶対に必ず必要だと思います。</p> <p>そういった人が主になってどういった動きをするのか、地区をどうやって支え</p>

	<p>ていくのか、それなりの定期的な会議を開催したりとか、招集したりというような話で、そういったところでさらにレベルアップしていくことに繋がってくると思うので、公民館に配置することが妥当だろうと私は思います。そこにきちっとしたコーディネーター、ネットワークが使えるような人を再配置していくべきだろうなと思います。</p> <p>先ほどのその協力員だとか福祉員に関しても、上に誰がいるのか。地区社協なのか民生さんなのかの組織図ができてないんですね多分。それで孤立しているんです。ですから、そういったところにいろんな事象が出てきているのだろうなと思いますので、そっちの方向で進めて行かれるのが、より良いのではと思います。</p>
事務局 (進行)	<p>ありがとうございます。今の組織だとか繋がりあたりがもう少し明確になるよう整理出来たらと思います。</p>
P 委員	<p>福祉人材の育成のところになるのか、または包括的支援体制の推進のところになるのか章立てとしてちょっとわからないので、体系的にどこに当たるのかわからないのですが、昨日一昨日と県社協さんのコミュニティソーシャルワーカーの研修会があって、資料をいただきました。</p> <p>すごくいい内容をされていて、今、相談支援担当者の事例検討会を毎月していただいている、生活支援コーディネーターさん、人権センターの相談支援員さんや包括の認知症地域支援推進員さん、あと今年から小規模多機能も加えてもらってやっているのですが、何か複合的な課題の事例を話し合ってみても、やっぱりサービスにあてはめてみたりだとか、目の前の課題の細かいところを考えてしまい、目の前の課題をどういうふうに解決するかっていうところでどうしても何か話し合いが固着してしまっているところがあります。そういう意味で、もう少し専門的な研修をこの重層的な人材として確保していく必要というのが多岐にわたると思います。</p> <p>さっきのつながりサポーターではないですが、検証の資料を見ていてすごく思って、複合的な課題を抱えている家族、本人さんたちをどういうふうに支援していくのかっていうのは、地域作りとあわせて両輪で考えていかないといけないのに地域作りのところまで繋いでいくっていう視点が完全に欠けてしまっていて、その個別な課題を解決していくことにしか専門性が発揮されていない現状をどうしたらいいのかなとすごく思うので、少し遠まわしな言い方になりましたけれども、専門職の方の人材育成という部分をもう少しこの中に含めていただいて、研修体系を作って、それこそ県社協さんのされている研修のようなものを鳥取市として取り組んでいただけたら、相談支援に当たる方の質の向上というのに繋がるのではないかと感じしております。</p>
E 委員	<p>ありがとうございます。うちもそんなに体系化がきちりできるわけではないのですが、似たようなところで鳥取県庁さんが今委託されて、まちづくりとか米子の方で地域の仕組みを考える研究会とか人と繋がる研修会のときに、今年も9月からふた月にわたってその個別支援や地域支援に関しての研修がされて、今P委員がおっしゃったように、そういった課題に対する対応の研修会ばかりではなく、いかにそのインフォーマルなサービスに繋がるような研修というか、うちもコミュニティソーシャルワーカー研修でしたけど生活支援体制整備だったり、</p>

	<p>生活困窮のアドバイザーの研修でもそこは一緒にしたいと思って昨日は併催にして、対象者も結構幅広く集めたのですが、いろんな相談者側で地域側は相談を学ばないといけないし、双方がそれぞれ同じ理解でいかないといけないというのは非常に思ったわけです。</p>
D委員	<p>米子市で、人と繋がるサポーターというのは、これ鳥取市のとどう違うのと聞いたら、これは専門職が受けているっていう話だったんです。ですので、私もそのつながりサポーターの専門職バージョンを作って良いと思うんですね。専門職バージョンを作って、あなたたちもやっぱり地域に目を向けてくださいと、要するにケアマネージャーだったら、その介護保険という枠でニーズを聞いているのではなく、もっとその人の地域生活に目を向けて課題は何なんだろうというふうなことを考える視点を持ってもらわないとまずいと思うので、だから研修の対象を広げていった方がいいんじゃないかなと思いますけどね。</p> <p>米子市はそこをうまく活用されているんですね。住民も受けているし、専門職も受けています。だからトータルの数が非常に多いのだらうと思います。内容が違うわけですけど、多分同じ県の委託事業でやっているんですね。向こうは鳥大の医学部の竹田先生ですとか、米子の社協の職員さんとか、米子市福祉政策課の方とかが関わっています。</p>
事務局 (進行)	<p>ありがとうございます。やっぱり専門職はどうしても自分の専門に陥りがちなところで、なかなか福祉の視点というのは、うちの役所の職員でも専門性はすごいが、やっていることは地域作りじゃないのって言うと、はてなマークが付くようなところもまだまだあるので、そこら辺も今後うまく出来たらいいかなと思います。</p> <p>相談支援の話も出てきていますし、時間も結構経過していますので、3の包括的支援体制と権利擁護体制の推進という5ページからですね。こちらの方にどちらかという議論をシフトしていきたいかなと思います。総合相談支援の体制ですとか、孤独孤立だとかいろいろ問題がありますけど、相談といったところは非常に重要で、またそれを包括的に受け止めるといったようなところは、今後非常に重要になってくるかなと思いますので、この5ページから7ページに関しまして、委員の皆さんで、ご意見ですとか思いですとか、ございましたらお願いできますでしょうか。</p>
D委員	<p>私から少し具体的な案を言わせてもらってもよろしいですか。</p> <p>先ほどの一丁目一番地の話に少しまた戻ってしまいますが、これすごく大事で、ここが機能しなければ、この包括的支援体制、いわゆる重層の方にも早期発見の情報って流れてこないわけです。</p> <p>ですので、基本目標の1と3を繋げていくということがとても大事なところになります。そこで、どうしても避けて通れないのは、前から私がずっと言っていますが、地域福祉相談センターです。現在20何ヶ所あるという話ですけども、結局は看板を掲げてあっても待ちの姿勢で、何かあったら相談していただきたい状況になってしまっていて、それで本当にいいのという部分にずっと私は疑問を抱えております。では、どうすれば一番機能するのかということ考えたときに、待ちではなくて、攻めですね、アウトリーチする職員をちゃんと配置しないとま</p>

	<p>ずいじゃないかと。しかし20ヶ所置くわけにはいかない。そう考えれば包括の範囲と合わせて、市内10ヶ所に相談センターを集約してもいいのではないかというふうに思います。</p> <p>そこに例えば社協の職員さん、そして生活支援コーディネーターさんを2人ずつくらい、合計20人くらい配置していく。そうしたら何ができるかと考えたときに、この地区の新しいネットワーク作りをその生活圏域にいるその専門職がその地区に出ていって、活動を支えることができる。モデル事業をやるとすれば、その中核になって地区を支えてくれるだろう。時には町内会や集落まで入り込んで支え愛マップなどの活動を支援することもできるだろうと。</p> <p>しかし現状そこまでできないんですよ。だけど、ここで思い切ったことをしないとまずいと思います。市社協さんの方も職員を地区に出したいという思いを今持ってらっしゃるのは事実なわけですよ。そうであれば、もう思い切って市内10ヶ所に職員を配置するぐらいのことを、新しい人を採用するのではなく、既存のスタッフを10名貼り付けるぐらいのことができないかなと。そこに新たに採用の生活支援コーディネーターの役割を持つ人を配置すれば、うまくいくのではないかというふうに思っております。</p> <p>そうすると、地域福祉相談センターは何かあったら連絡してくださいという位置づけではあるけども、普段から職員さんが地区を回っているので、顔と顔は見える関係が作れていて、おのずと何かあったときに情報が集まってくるだろうなというふうに思います。</p> <p>なので、そういう体制が作れたら、かなり今回のこの一丁目一番地の方の進展にも大きく寄与すると思いますし、さらに出口です。重層の出口となる参加支援の場というものも作りやすくなるのではないかというふうに思います。逆にそれが無いと、どうやってそれを進めたらいいのかと考えたときに必要なパーツがないという印象があります。地域福祉相談センターは、今の場合は多分機能しないと思います。</p>
事務局	<p>それは実感をしています。お世話になっている法人さんとかもいらっしゃるのですが、今は待ちで、電話がかかってきたら対応する、どこかに繋げるというような役割になってしまっているというのは感じています。</p> <p>そうではなく、いろいろと相談を受けて、こういうふうなことをやって繋がった好事例もたくさん報告をいただいているのですが、大部分はかかってくる相談を待って、受けての対応ということになっているのだろうと思います。</p> <p>法人さんをお願いをして、わずかですけど委託料を払っているので、それ自体が実績件数の実績でお金を払っていくみたいなことになっているので仕方がないのかなという部分もあります。</p> <p>コロナ以前から、例えば社会福祉法人さんとかにいろいろ受けていただいているのは、ある意味自分のところの営業にもなると、宣伝に出かけていって困っている人がいたらどんだん話を聞いて、ケアマネを紹介しますよとか、こういうサービスありますよとか、ある種の営業でいいと思っていたからです。</p> <p>そういうこともしていただけないかなとの思いがあったのですが、コロナでなかなか集まれないし、お話する機会も少なくなってしまう、今まで来てしまった</p>

	<p>のですが、D委員のおっしゃるように出かけていくということをしていただける、そういう地域福祉相談センターになっては欲しいと思います。</p> <p>しかし、そのときに今のまま人の手当をせずに、出来ますかと言ったらそれは当然無理だろうという返事が返ってくるだろうと思います。そうなったときにそこをどうやっていくのかというのは、色々お金もかかる話も出てきますし、どういうやり方が効率よく良い姿にできるかなど、確かに考えてみたいとは思っています。地域に出ていくセンターになってほしいなという、そういう思いはあります。</p>
D委員	<p>それだと25ヶ所はいららないですね。10ヶ所あったら十分だと思います。そこに2人ずつ生活支援コーディネーターとコミュニティソーシャルワーカーの役割を担える人を置くと、生活支援コーディネーターはどちらかという地区に入れるし、コミュニティソーシャルワーカーは地域食堂の方に入って行って、生活困窮の方に重点を置くことができるというふうに、少し機能の違う2人をペアにすると、より効果が高まるかなという印象です。</p> <p>何よりも生活支援コーディネーターとコミュニティソーシャルワーカーがペアになって活動ができると、やっぱりその地区のいわゆるコーディネーターとの連携がうまくいけば、そこが常設型サロンに繋がっていくし、介護予防の機能も高められます。</p> <p>非常に一石で、すごく効果が大きいと思います。その思い切った形をデザインしていかないとまずいのではないかと思います。それを、人件費を増やすのではなく、既存の体制で作る。例えば市社協さんだったら、事務所にいるのではなく、地区に出て行ってやってくださいというふうに最初からすればいいと思います。そうすれば、午前中にも話がありましたが、社協の機能強化にもつながると思います。</p>
事務局	<p>D委員がおっしゃられたように、社協さんもやっぱり事務所に居るのではなく、地域に出て行かないといけない、そういうこともお話を聞いて思っております。</p> <p>もちろん公民館に配置するコーディネーターの役割を誰が担うのかといった話や、今初めてお聞きした話だと思うのですが、生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーを地域福祉相談センターに集約して、そっちに配置するというお話など、いろいろなあり方を考えなければいけないなと思います。</p> <p>基本的にまずは、その地域のいわゆる核となる場所はやっぱり一番身近な公民館が物理的にも機能的にも拠点となって、そこに色々とコーディネートする職員が、身分はどうなるか、これから検討する必要があるのですが、やっぱり公民館単位で、いわゆる常設として。巡回という話も少し午前中出ていましたけど、やっぱりそこは常設として置く必要があるなというのは、皆さんからの意見を聞いている中で、改めて感じているところもありますし何とかしたいなと思います。</p> <p>ただ、色々役所全体に絡むこともありますし、福祉部局だけで出来ることでもない部分もあるので、少しずつでも前に進めるような形ができればなというふうに思います。地域福祉相談センターにつきましても、課題の認識はしておりますので、また色々と考えてみたいと思います。</p>
事務局	<p>そのほか相談支援と権利擁護のところですか、新しく加わったところで、6</p>

(進行)	ページの一番下のところに住居等の確保について項目が追加されていますので、それについてでも結構です。これらに関しまして、ご意見等はございませんか。
E委員	<p>住居等の確保の関係で、ちょうど国の方で地域共生社会のあり方検討会というのが6月から始まって、3回くらいやっています。その中の2回目くらいの資料に、来年度の予算を検討中ということで、今はその福祉と住宅を繋ぐという政策を取られて、イメージとしてそういうコーディネーターみたいなものも作る予算が作られるようです。まだ確定してないので何とも言えないのですが、そういった動きがあるということがまず一つあります。</p> <p>それと、このあんしん賃貸相談員、家賃債務保証というような事業を県社協も少しからんで数年前からしている中で、入るときに保証人がないからってということで、手続きはあんしん賃貸相談員がされて、また更新のときに2年かかるのですが、そこでもまた加わってとっていたのですが、今少し課題になっているのが、その間を見守る人がいないということがあって、何かこういう困窮、もちろんさっき言ったコーディネーターさんができれば、その方が巡回したりということがあられるかもしれないですけども、そのあたりの繋がりが課題になっています。</p> <p>もちろん普通に生活できる方であればいいかもしれないですけど、ちょっと配慮がある人の場合だと、そこはすごい困窮の機関の方と一緒に手伝っていただけるとありがたいなということをおんしん賃貸相談員さんがおっしゃっていました。そこら辺も少し連携のことが計画に書けたらいいのかなと思いました。</p>
事務局	<p>住宅セーフネット法の改正もあって、福祉と住宅部門との連携というのは打ち出されています。少しここに書いてありますが、県の居住支援協議会に市も色々な関係課が入っております。</p> <p>私もなかなか最近会議にあまり参加できていないのですが、この前、今度開催される会議の資料を見させてもらいましたら、鳥取市に限らず、各市町においても、やはり保証人は絶対いると言うようなことで拒んでいたりとか、いろいろ問題点があるなと感じています。</p> <p>さらに今、この県のような協議会を市単位で作ってくれといったような話もある中で、住宅部局であったりとか、いわゆる優先入居とかでも福祉サイドで考えると何でできないのだろうって思うような事もやっぱり住宅部局は拒んでいたりとか、その辺の話は本当に内輪の話なんですけど、そういうことをこれから少し協議していかないといけないなと思っています。</p> <p>県の協議会には、パーソナルさんも去年からか加わってもらっていて、一緒にそういった動きもしていかないといけないなという課題としての認識はあるのですが、市としてこのことについて、どういう取り組みをしていくんだっていうのがちょっとまだあまり見えてきてない部分ではあるので、関係課と少し議論をしていく必要があるなと思います。</p> <p>D委員、これを前回の計画に入れていなかった理由は特にはないんですよね。</p>
D委員	<p>特にはないです。当時はまだそこまでクリアに課題が見えていなかったという事だと思いますが、その後そういう事例が実際に出てきたのであれば、やっぱり何かしら検討は必要なのではないかと思います。</p> <p>あと、鳥取市は生活困窮の中で緊急的な居場所の提供やホームレスになりかけ</p>

	<p>というようなことは必要になってくるのだろうなどは思っています。</p>
D委員	<p>確認でしたので。鳥取市がそのスタンスならそれでよいです。</p>
事務局 (進行)	<p>そのほか、総合相談のことですとか、関連しておりますので別の分野に戻っても結構ですので何かご意見ございますでしょうか。</p>
E委員	<p>2 ページのところの 6 番で、町内会・集落における福祉活動の促進という基本施策の目指す姿のところにはサロンのことが書いてあって、これはこれで当然歴史も長いし、必要なことだと思うのですが、何かもう一つ、このサロンだけじゃなく、少し遊びではないのですが、地域の方が例えば、ウォーキングしている人がいたりとか、グラウンドゴルフしている人がいたりとか、どこかの企業の場所を借りて集まるとか、そういう活動の集いの中で、何か困った人がいたときに繋ぐチャンネルがあったらいいのかなと、つまりそういう連携できる人と困ったときに相談機関に繋ぐための支援を知るとか、何かそういうものがあってもいいのかなと思いました。</p> <p>ある地域は資源マップとかそういうものを作っていच्छやるところもあったりするので、別にこの福祉活動の促進にこだわらず、福祉計画なのでそうなるのですが、何となくその地域作り、いろんなことをされている方も沢山いて、そこと繋がるという事も必要じゃないかなと思いました。ですので、サロンだけ記載されているというのがどうなのかなと思いました。</p>
事務局	<p>これは 3 年前の見直しの時に書いたものをそのまま入れ込んでいるものになりますので、まだ検討できていない部分があります。行政とか社協さんが関わってやる活動の中には、このふれあいいいききサロンだけではなくて、介護予防の教室やフレイル予防だとか、いろんな地域で様々な活動が始まりつつありますし、そういったことも取り上げていく必要があるのかなと思っています。</p> <p>あと、福祉ではありませんが、いろんなサークルがあります。例えばうちの町内会であればグラウンドゴルフを毎朝 7 時ぐらいからやっておられるようなグループもあったり、町内会単位の老人クラブもあったり、色々な活動をしておられる様々な団体やグループがあります。そういうところが、実際にしておられる活動なんかも取り上げながら、さらには公でないところのそういった市民の集まりとか、企業さんや事業者さんがやっていることとかですね、そういうことがあれば取り上げていって、まさしく D 委員がおっしゃっておられるプラットフォームみたいな形でいろんなところが連携できるようなそういったものはあり得るのかなと思っています。</p> <p>なかなか今までは、民間さんと福祉の連携みたいなところがすごく弱かったと思うので、そういう部分を色々な企業さんとか法人さん、団体さんとかと、今私が思いつくのは、孤独孤立の官民連携プラットフォームはうまく企業さんを巻き込みながら広げていっておられるので、それと同じようなものの福祉版みたいな形ができないかなと思っています。</p> <p>孤独孤立の官民連携プラットフォームも利用させてもらえるような感じで、うまくそういったことができないかなというのも、福祉版プラットフォームを作っていく中では考えてみたいかなと思っています。</p>
D委員	<p>これは結構控えめな書き方になっているのですが、前回この計画を作ったとき</p>

	<p>の議論で、集落とか町内会はかなり格差が大きく、しかも高齢化とかあるいは限界集落化という問題がある中で、これ以上、集落とか町内会に福祉機能を求めるのはまずいのではという議論がありました。なので、集落町内会単位で、これは絶対に押さえてほしいというものを書き込もうとなりました。</p> <p>もちろんプラスアルファのこともあっていいのですが、これは各町内会集落でしっかりと押さえていこう、それがやっぱり全ての町内会に、あるいは集落に求めるのは難しいから、それを超える機能は地区で整備していこうという発想で議論しました。</p> <p>なので、自然な見守りはもうあえてここには書いておらず、意図してここに書かせていただいたのが、ふれあいいいききサロンを各町内会に一つ作ってほしいということです。これも難しいんですけどね。</p> <p>ふれあいいいききサロンを町内会集落に作ってほしい、あとは自然な見守りとかそういったやりたいことは当然やっていただいてもいいけれども、それを超える福祉機能は地区で整備しましょうっていうのが計画の書き方のコンセプトではあったんです。</p> <p>E委員がおっしゃったような、いろんな団体が横に繋がるというのは地区レベルかなっていう感じがするんです。地区でプラットフォームっていうのを作っていく。その中で、さらにもうちょっと小さい単位でやってみようっていうものがスピニアウトしていてもいいんじゃないかなっていう感じはするんですね。プラットフォームというキーワードで、地区単位で作っていく形って何かを考えた方が作りやすいというイメージがありました。</p> <p>町内会単位で集まりを作って誰が支援するんだって話だけど、実際のところ今、支援できる人がいない。</p> <p>支え愛マップもきちっと支援できない状況ですよ。年間に支援できる数というのはすごく限られている。なかなか難しいところもあるので、こういう控えめな書き方になっているところなんです。別にあえて書きぶりを変えていくのも作戦ではありますけど。</p>
E委員	<p>そういう意図での書きぶりだったんですね。なんかサロンだけという書き方が気になったもので。</p>
D委員	<p>本当は見守りとかもやってほしいんですけど、一番問題になっているのは、自治会に入っていない人をどうするかです。</p> <p>自治会に入っていない人を見守りだとか支える機能は地区で作らなきゃいけないということで、地区における見守り、あるいは生活支援の機能を地区に作りましょうっていうのが一丁目一番地のネットワークの出口って形になります。</p>
Q委員	<p>今の続きでちょっと一言。実は私賀露なんですけども、賀露はこれまでいろんな考えで、いきいきサロンあんまりやってなかったんですけど、今、34、35箇所あるかな、サロンを作っちゃったんですよ。ただ、実態がサロンを作って和気あいあい、頑張って健康作りやりましょうまでなんです。</p> <p>せつかく30何箇所あったら、今言った見守りの関係とか、さっき言った孤独・孤立の問題とかを、ちょっと話題として拾い上げてくださるような方がいたり、システムができれば結構生きてくるんですけど、さっきおっしゃったように、こ</p>

	<p>のサロンがあるっていうだけなので、楽しんでますっていうだけなんですよ。</p> <p>その中には高齢者の方が結構おられますんで、いろんな形で情報は結構あるんですが、毎年1人ずつ欠けて行くんです。そしてやっぱり次はなかなか入ってこない。</p> <p>もう一つ言いたいのは、実は孤独・孤立問題なのかな、要はひきこもりの方の支援の関係で、鳥取市の民生委員が意向データを収集しているんですけども、たまたま昨日湖東ブロックの会長が集まる機会があって話したんですけど、賀露もそうですけど、ほとんどのところがね、わからないっていう形で数字としては全然出ていないんです。結局そこまで入り込まれないからわからないということで、賀露、湖山、湖山西、末恒の4地区ですけど、どの地区ともほとんどでない。</p> <p>鳥取市の中でも結構大きな塊の地区なので高齢者は結構おられるのですが、数字としてはほんの数人出る程度なんです。それも内容はわからない。</p> <p>ですから、そのあたりでも個人情報の問題があって、入り込むことがなかなかできないということがありますので、今いいことを言われましたけれども、こういうサロンの集まりの中で何かコーディネーターさんが上手いこと情報を取るシステムっていうのは非常に有効なのかなというのと思いました。</p>
D委員	<p>サロンを機能強化していくっていうのは一つ大きなポイントだと思います。</p> <p>実際それをやってらっしゃる方がいて、例えば南部町のこの間見ていただいたあいみ手間山地区の福祉コーディネーターさんは、集落に入られるんですね。地区のコーディネーターでもあるけれど、集落のサロンに入ってそこを支えながら情報を集めてこられるんですよ。</p> <p>そういう形で地区にコーディネーターが配置されれば、その方の意識が高ければ、町内会集落に出かけて行ってそこで人間関係を作ってさらにその方をお願いをして情報を集めるとかということもされると思う。だから、サロンの機能が高まっていく可能性っていうのも期待できるんですよ。</p> <p>ただ、それ以上のことを町内会レベルにお願いができるのかということがあるんで、逆に自治連の方でこういうことやりたいよとかっていうふうな提案をしてくださると非常にありがたいなという思いですね。</p>
Q委員	<p>D委員がおっしゃった町内会レベルよりも、サロンを町内に最低限一つ作ってくれという形の方が早いかなと思います。町内会だと、町内会長さんがまたそういう仕事が増えるという形で思われる方が強いのかなと思います。</p>
D委員	<p>むしろやっぱり自治連の方だと、防災系で日頃の人間関係を作ってくれというお願いの方がしやすいのかなって感じです。</p>
事務局 (進行)	<p>サロンはいろんなところで結構いっぱい活動されていて、市が把握してないところもたくさんあるかなと思います。</p> <p>そこにほんの少しでもいいので、ちょっとこの人どうなんだろうなといったときに、どこかに繋がればまた少し変わるのではないかなとは思いますが、なかなか町内会さん等にまたそういったことを頼むというのも負担感とかもあるでしょうから、今も生活支援コーディネーターとかがいたりするので、既存のところも見直しながらうまくできたらいいのかなと思います。このほか、範囲を限らずご意見があればお願いします。</p>

K委員	<p>新しいたたき台で、いろいろ詳細について話があったのですが、前回資料の参考資料中、重点的な取り組み、4 ページのところですが、他の会議の内容も見せてもらおうと、こういったことをしていくというような詳細なことについては、市民の方はなかなか拾えないんですね。</p> <p>ぱっと目につくものという、やっぱりこういった取り組みの図、これがどういった重点的な取り組みを担っているのかということところが目で見てわかるということところが重要になってきます。</p> <p>特にその4 ページのところの重点的な取り組み1の図ですが、これは今度計画が新しくなった時には改正されると思うのですが、左肩の上に地区が書いてあって、真ん中に地区ボランティア、コーディネーター、ネットワーク、受け止める、支えるなど様々な言葉が使っているんですけど、これはどこでやるのか。今地区公民館でやっていこうと議論していますが、必ず今度はそれを書いていただきたい。</p> <p>これだけ周りから矢印が集まっているのに、どこでやるんだってということが一切書いてない。下の方に括弧書きで地区公民館等を拠点に活動と小さい字で書いてあるんですけど、今度は大きな字で公民館でこれを中心にやっていくんだよっていうことを新たな時期計画としては、それを前面に出していかなければいけないんだろうと、そうしないと変わっていかないんだろうなっていうのを思いました。</p>
事務局 (進行)	<p>午前中も確かにこういった図をきちんとわかりやすくしてほしい、視覚的にも何がどこで何をやるのかということらを市民の方が見ても、ここはこうなってるんだなというのがわかる図が欲しいなというご意見がありました。</p>
K委員	<p>町内会だとか協力員、福祉員などみんな矢印が中心に向かって来ていますけれども、例えば愛の訪問協力員は地区社協の下にはいつているとか、そういったこともどこの組織の中に入っているんだろうとかがあれば、みんな並列で書いてありますよねこれは。そんなところにも気を使っただけだったらと思います。</p>
事務局	<p>公民館については午前中の委員さんからも、前回のときにも、公民館ではっきり書けという意見もいただいております。</p> <p>今の図を作った時は、わざとこういう書き方をしたのだと思いますが、その後6年経っても、あんまり進捗はしておらず、まだこれからというところがあります。今回お示しした案には、皆さんの意見を聞きたくて、私もやっぱりそうだなっていうのを確認もしたかったところもあって、ちょっとあえて書いてみたところもあります。</p> <p>ただおっしゃるように、これが来年、再来年すぐにとかではなく、でも6年の間には何か少しでも進捗があるようなものにはしてはいきたいかなと思うので、皆さんの意見をいただいたということをちょっと後押ししていただくという形で、向かってはみたいと思います。</p>
K委員	<p>曖昧にすべきところは、この何年間かの計画であるのしょうけど、実際きちっとやっていくのであれば、誰がどこでいつまでに何をやるかということきちっと表現された方がいいのではと思います。</p>
D委員	<p>一丁目一番地、重点取組の1は、最重要課題だという位置づけになるわけです</p>

	<p>ので、今回の計画は少なからずやっぱり実績を上げないとまずいわけですね。なので、それを絶対に動かすための仕掛けというのをきちんと作らないといけない。</p> <p>それで、その仕掛けは何かというと、やっぱりいろんな事業をパッケージにしたモデル事業だと思います。</p> <p>モデル事業というものの具体案を早く作って、皆さんに確認していただく。これを通して、この図を作っていくんだよってというようなイメージが共有できると、よりわかりやすいんじゃないかなと思います。</p>
P 委員	<p>そのためには、今後人口が急激に減っていく。特に新地域を中心に、今日のお話を聞いていて思ったんですけど、相談支援拠点っていうものがバラバラであるよりも、やはり何か拠点の集約化を進めることは、もう考えてもいいんじゃないのかなと思います。</p> <p>隣保館に行こうと思ったらあっち、包括はあっち、老人福祉センターはあっちと、何かここで何となくこの地域を地区ごとで考えていかないといけないっていうのはもうわかっているけど、それを支える支援機関自体がバラバラに動いていることが、今大きな課題になってきていると思うので、そういう意味でも、あそこに行けばというわかりやすさということも含めてですけど、もっと協働を進めるための体制作りというところも併せて考えてもいいのではないかなと思います。</p> <p>わかりやすい例で言うと、用瀬の保健センターさんってそういう意味では何か後ろは繋がった事務所でやっていますよね。また智頭町の福祉課と社協さん、病院というのもわかりやすい例かなと思うんですけど、そこが縦割りをうまく排除できているかというのは別問題としてはあるんですけど、もう一つそのマネジメントをどうするかっていうこともあわせて考えつつ、やっぱり拠点の集約化は、進めていくっていうことは、もう考えてもいい時期なんじゃないかなと思いますけどどう思いますか。</p>
D 委員	<p>おっしゃる通りだと思います。新市域はわかりやすく、総合福祉センターを拠点にしていくのが一番早いと思います。だからそこに、地域福祉総合相談センター、包括の機能、もし可能であればその他として人権相談の機能なんかも入っていくのは当然いいとは思いますが。ただ、箱物の関係もあるので、この中でははっきりとは書けないでしょうね。</p>
P 委員	<p>思ったのが、生活支援コーディネーターがなぜ、さざんかから地域に出にくいのかというのは、やはり行った先で誰が応援してくれるのかとか、そういうバックアップの体制が築けているかというやっぱり十分ではなく、各生活支援コーディネーターさんは、孤立感というか孤独感を感じてしまうんじゃないかなと思っていて、そういった意味では拠点化することの意義というのは大きいんじゃないかなと思います。その先に地区ごとの支援をどうしていくのかという方向性が見えてくるのかなと思っています。</p>
D 委員	<p>一番やりやすいのは新市域だと思います。旧市域は本当にまずそういう機能がバラバラなので、公民館っていうところを位置づけるだけでも本当にしんどいと思います。しかも、公民館の機能と専門職の相談機能は、圏域が違いますので。だから非常にそれを揃えにくいという地理的な問題もあるので、逆にそれが揃えられるのは新市域だと思います。さらに、新市域の中でも用瀬、佐治、河原の南</p>

	部地域が進めやすいのだろうなと思います。そこをもちよつと具体的に詰めていかないといけないと思います。この重点取り組みの1を動かしていくために、その専門職はどう配置されるべきかというのは当然必要だと思います。だから、冒頭私が申し上げたように、地域福祉相談センターが受身じゃ駄目だと、地区に出ていくセンターにならないといけないというのはそこなんです。そうしないとやっぱり支援する側もバラバラでやりづらいと思います。
事務局 (進行)	本市もとても市域が広くて、市内と山間部での様相というのは本当に大きな違いがあると思うので、なかなか統一的な取り組みでもうまくいかないところもあると思いますので、またそこら辺も考慮しつつ考えていければと思います。
	意見交換終了
事務局 (進行)	次に(3)その他について、事務局説明をお願いします。
事務局	(3) その他 次回委員会の協議概要について説明
事務局 (進行)	最後に、その他ということで、次回委員会の日程について説明をお願いします。
事務局	第4回の委員会が、10月31日木曜日の午前9時半から、場所は市役所6階会議室になっておりますので参加をお願いします。 次回からは全体会になりますので、専門部会としては、今回が最後になります。計画の骨子的な内容や、その評価指標について協議をお願いする予定としております。また改めて正式に通知等でお知らせしたいと思いますので、よろしくお願ひします。
事務局	4 閉会 第3回鳥取市地域福祉計画・地域福祉活動計画作成委員会、②相談支援と権利擁護体制の強化に関する専門部会を終了します。長時間にわたりまして、ありがとうございました。